

令和元年第3回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和元年9月11日

次に、山田美津代議員の発言を許します。

3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、おはようございます。3番山田美津代です。質問事項4項目ございます。

まず1番、緊急通報装置を低所得者にも貸与して高齢者の支援強化を。

広陵町の緊急通報装置貸与事業実施要綱には、第2条対象者として、おおむね65歳以上の低所得者のひとり暮らし老人であって町長が必要と認める者とするがありますが、現状は非課税の方にしか貸与していません。そのため該当すると思い、心臓に欠陥のあるひとり暮らしの高齢者が申し込んだが、自分で業者に申し込んでくださいと言われたと。せっかく申込書類を整備して提出したのに受け付けてもらえなかったと言われました。低所得者でも貸与すべきではないか。

質問事項2、西小学校の教室増設は、プレハブではなく、県産材の木材を使用して建てるべき。

以前に奈良県産材で建設して、将来この建物を生かした設計をしてはと提案しましたが、教育委員会はプレハブで建てる計画を推し進めています。保護者にお聞きしますと、木材での建設を望んでおられます。それは生徒が学ぶのに環境が余りにも劣悪になることが予想されるからです。県産材では幾らかかり、プレハブでは幾らかかるか。試算をされましたか。そんなに高くはないはずです。県からの支援もあります。また、将来西小学校を立て直すときも、この材木を間仕切りなどに生かして使用することも考えられます。プレハブはそうはできないでしょう。将来のことも考え、そして何よりも生徒の学ぶ環境のことを第一に考えて奈良県産材で建設することをもう一度検討してください。

質問事項3、町外からの来訪者をふやし、広陵町のよさをアピールをするための提案を二つします。

まず一つ目、牧野古墳など町内の重要な文化財のトイレなどを点検、三吉の合葬墓近くのトイレのように明るくきれいなトイレに改装してください。県外から多数見学者も来ていただき、広陵町のよさを認知していただくことは「すむ・奈良・ほっかつ」の事業展開の災害の目標であるべきです。ところが町内を案内して一休みでトイレに入ろうとしても、暗く、じめじめして鍵も壊れているトイレでは、入る気にもならず、我慢されるガイドさんもおられます。こんなトイレでは、県外から来ていただいても、マイナスイメージではないでしょうか。男女別にして多目的トイレも必要です。和式を洋式にする必要もありますね。改修して、明るく、誰でも入りやすいトイレにしてイメージをよくしてください。

また駐車場からトイレまでの通路が石畳になっていて歩きにくいのです。車椅子の方などは通れません。高齢者にとっても歩きにくいと思います。この道の改修も検討が要るのではないのでしょうか。

二つ目、県外からの方を呼び込むためにスイーツに力を入れている自治体も多いです。以前から提案しているようにかぐや姫にちなんだお菓子などを開発して各種イベントで売り出してみてもいかがでしょうか。フランスの焼き菓子にカヌレというスイーツがあり、カヌレ・かぐや・かぐや姫でかぐや姫カヌレをつくってみてはと思います。大阪の和風カヌレが評判で、テレビでも紹介されていました。

質問事項4、沢の通学路について、その後の進捗状況は。

この通学路は、拡幅もし、30キロ規制がされていると6月議会では答弁がありました。この町道河合から車は30キロで走っている車はありません。ましてや朝急いで通り抜ける車が多く、いつ事故が起きるか冷や冷やしながら子供たちは通学しているところです。30キロ規制の標識は河合側に一つ、広陵町に入って一つと、あとは県道にあります。県道に出る寸前に一つありますが、小さくてスピードを出して通る車はわかりにくいんです。通学を走る車が一目でわかるように、ゾーン30と書かれた道路にするのが一番子供たちを守るために効果があると思います。もう既に30キロの規制はされているのだから、ゾーン30と指定され、道路に描かれるだけなのですから、すぐできるのではないのでしょうか。事故が起きてからでは遅いので1日も早く検討をお願いいたします。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（奥本隆一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目、緊急通報装置を低所得者にも貸与して高齢者の支援強化をという御質問でございます。

広陵町緊急通報システム事業実施要綱において、対象者については、町内に居住する高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯で町民税非課税世帯となっております。その方が町民税が課税か非課税かについては、申請後に判定をさせていただいております。このシステムは、利用者の方が緊急通報装置から緊急通報を行うと、委託事業者のかけつけ員が利用者宅にかけつけ、状態により、登録いただいている協力員や、必要な場合には救急車の出動要請を行うため、平成16年度時点で、同じ香芝・広陵消防署管内であった香芝市が導入していた事業者の緊急通報システムを導入し、現在に至っております。導入した当初は課税の方でも、希望があれば、全額自己負担とはなりませんが、設置していただくことが可能でした。しかしながら、事業者の経営事情により、その業務が関連会社に移管となった平成29年4月以降につきましては、新規の個別契約が受けてもらえない状況となっております。

ました。今回、申請をいただきました件につきましては、申請後の町民税の課税判定となり、また窓口対応が不十分であったことから、御迷惑をおかけする結果となりましたので、民間の見守りサービス数件の御案内をさせていただきました。今後ひとり暮らし高齢者の増加が予測されることから、ひとり暮らしの高齢者の見守りにつきましては、地域の皆様同士の見守り、助け合い活動など地域の力もおかりしながら必要な支援をさせていただきたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、現行の緊急通報システム事業の非課税扱いにつきましては、見直しを図ってまいります。

2番目の西小学校につきましては、教育長がお答えを申し上げます。

3番目の町外からの来訪者に広陵町のよさをアピールする提案でございます。

牧野古墳の提案につきましては、後ほど教育長がお答え申し上げます。

スイーツの提案でございますが、議員におかれましては、いつもかぐや姫を中心とした町をPRするためのお菓子、スイーツの御提案をいただきましてまことにありがとうございます。しかしながら、協力店舗が見つからない等の理由で実現できていないのが現状です。

今回はフランスの焼き菓子カヌレとかぐや姫を絡めた「かぐや姫カヌレ」の御提案をいただいております。県外から人を呼び込むためには「食」、「場所」、「体験」が必要で、御提案いただきましたカヌレにこだわらず、町独自のスイーツの開発は集客には不可欠であると考えております。10月には「広陵町産×レストランつながりプロジェクト」を実施予定であり、現在、参加店舗を募集しているところです。本プロジェクトは、町農産物消費促進事業として、今年度の地方創生推進交付金事業で、また、この9月議会の一般会計補正予算でも計上させていただいております、もっと良くなる奈良県市町村応援補助金事業としても採択をいただいているところです。

内容でございますが、昨年度、大阪ガスの料理教室で考案されましたレシピをもとに、なすと町産野菜を使ったメニューを提供していただくとともに野菜の魅力を含めた広陵町の御当地メニューを開発していただくことを目的としております。

実施時期は10月から3月を予定しており、タウン誌「ぱーふるmama」への掲載を初め、馬見フラワーフェスタ開催中のシェフェスタにおきましても提供していただくこととしております。

また、今年度の大阪ガスの料理教室では町特産のイチゴを使ったスイーツで企画をしており、今後も町内事業者等と連携して町のPRに取り組んでいきたいと考えております。

4番目の沢の通学路についての御質問でございます。

議員御指摘の沢の通学路（町道沢18号線）の30キロ規制につきましては、道路標識として北向きに3カ所と南向きに2カ所、そして横断歩道を1カ所設置されております。また、本町の交通安全対策といたしましては、「学童多し」「スピード落とせ」等の電柱幕を北向きに5カ所と南向きに5カ所、及び「通学路」看板を南北両面1カ所に設置し、さ

らに、道路上に「速度注意」の路面標示と路側帯内側に通学路をあらわすグリーン標示を行い、自動車の速度を抑制することで交通安全対策を行っております。

御提案のゾーン30は、住宅の多いところで小学校の近くなど、生活道路における交通安全対策の一つで、歩行者・自転車が安全に通行できることを目的として、センターラインを消し、道路幅を狭く見せるための対策を講じ、自動車の最高速度を全て時速30キロメートルに規制するもので、地域にお住まいの方々には一定の御不便をおかけする対策であるため、地域住民との合意形成なくしてはゾーン指定は行われません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥本隆一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目ですが、西小学校教室増設は県産材の木材を使用して建てるべきの御質問にお答えをさせていただきます。

御提案の教室増設の必要性につきましては、御承知いただいているとおり広陵西小学校区における住宅開発による児童数の増加などによって、教室が不足することとなり、現在その取り組みをさせていただいているところです。議員御質問の教室不足に対応する増改築につきましては、簡易で仮校舎的な、いわゆるプレハブでの増築ではなく、将来、建てかえとなる際にも有効利用できるものとして検討している状況で、現在、設計業務を発注しているところです。

費用の試算につきましては、西小学校の敷地が手狭となっていることを踏まえて、設計委託業務の内容には増改築が可能な最善の場所の検討も含んだものとなっております。建築場所により費用が大きく変動いたしますので、現段階では試算及び比較は難しい状況です。

なお、奈良県産材の使用につきましては、全てを木造とすることは至難であると考えますが、内装等について仕様を検討するよう設計業務の仕様にも明記しております。しかるべき時期に議会にお示しさせていただきます。議員のお考えと同様に、私も教室は子供たちの学びの場として最重要であると考えており、環境面においても十分検討を行い、事業を進めてまいりたいと考えます。

次の御質問、来訪者をふやし、広陵町のよさをアピールするための提案ということで、牧野古墳についてでございます。

まず冒頭に、牧野史跡公園は、牧野古墳を保存するための都市公園として整備され、昭和60年3月に竣工し、既に34年が経過しております。トイレは、公園の南東部入り口付近に管理棟と併設で水洗式の男子の小便器2基、和式の大便秘器2基が設置されていますが、老朽化が否めない状況となっております。現在の状況を申し上げますと、和式大便秘器2基のうち、西側トイレの鉄扉がさびて開閉が困難となっており、清掃については、シルバー人材センターに委託して週2回実施しております。トイレの配置面積の関係上、御提

案どおりの男女別や多目的トイレへの改修は、便器の個数を減らして、男子の小便器 1 基、洋式の大便秘器 1 基、多目的トイレを洋式の大便秘器として女子と兼用という形にすれば可能と考えておりますが、御提案の例にあるような石塚霊園のトイレのイメージと同等のものとするならば、建てかえ等の抜本的な対策が必要になると考えられます。

なお、御指摘の駐車場からトイレへ向かう遊歩道も、竣工当時は山土と薬剤とセメントを混合して締め固めた土風の舗装が施工されていましたが、経年劣化により舗装土が風化し雨水で流されて側溝にたまるため、玉石敷きとした経緯があります。

現実の問題として、当面、利用しやすいトイレにするにはどのような改修がよいのか検討している状況です。

公園を初めとして、公共施設等のトイレにつきましては、誰もが気持ちよく利用できるトイレの整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥本隆一君） 自席での発言を許します。

山田議員！

○3番（山田美津代君） 皆さん、タブレットを開いて、資料を出していただけますでしょうか。05番です。ここにこの質問の本題に入る前に、この要綱ですね、広陵町ひとり暮らし老人等緊急通報装置対応事業実施要綱、この要綱では対象者のところに低所得者となっていたんです。それなのに低所得者の方が申し込んだら非課税しかだめと言われたというので、おかしいと思い、再度北橋部長に要綱を見せてもらったのが二、三カ月ほど前でした。そしてこの質問を組み立てたんですけれども、何と昨日、3時半の休憩の間に北橋部長から、今タブレットに載せているこの要綱は、低所得者と書いている要綱は、古く廃止になったものでした。こちらが新しい要綱の書類ですと、新しいのをいただいたんです。それには、非課税の方と書いてありました。このタブレット内の資料は、平成16年度に廃止になっていたものだったんです。これを気づかず、町民の方への説明時にも使っていたというのでびっくりしました。廃止時点で廃棄すべきものを今まで使用していたなんて、きのうの谷議員からも書類の整理、それから管理がきちんとスムーズにできていない。できるように改善をと質問があったばかりです。部長、経過説明と今後の対応を検討されてこられたと思います。説明してください。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） まず質問のほうに。当初議員にお示しをさせていただきましたのがタブレットのほうに載っております広陵町ひとり暮らし老人等緊急通報装置貸与事業実施要綱についてというところになっております。この要綱については、おおむね6

5歳以上の低所得者のひとり暮らしの老人を対象とさせていただいておりました。平成16年5月1日にこの要綱を廃止させていただきまして、広陵町緊急通報システム事業実施要綱ということで対象者を高齢者の単身世帯、高齢者の世帯として市町村民税非課税世帯に属する者として事業を行ってまいりました。今回、議員には旧の実施要綱をお渡ししまして混乱を招きましてまことに申しわけございません。この中において、低所得者というところと、非課税世帯というところが実施対象者のところで変わってまいります。ただ、運用としまして、低所得者をどういうふうに判断するかというところで非課税世帯というふうに判断をさせていただいて事業を実施させていただいたところでございます。その点は御理解をいただきたいと思います。ただ、要綱の取り扱いについては、その部分が変わっておりまして、実施事業につきましては、非課税世帯を対象として実施をさせていただいております。お答えをさせていただいた中でも当初事業をさせていただく中で平成29年の4月以前につきましては、非課税でない方、課税の方についてもある一定の負担をいただいて、設置をさせていただいていしましたが、そのある一定の負担をいただいてというところが今業者が変わりまして、それをできないという状況になっております。ですので、今後市町村民税の非課税を対象とさせていただくという部分、議員御指摘のとおり、ひとり暮らしの高齢者の緊急時における不安の解消を目的としております事業ですので、町民税非課税世帯というところを考えるとというのはちょっとおかしいのではないかとこのように思いますので、費用負担を求める形で何か要綱の改正は実施したいと思います。ただ、現在の事業者との契約がありますので、今年度すぐにそういうふうに改正させていただくというのは、ちょっと無理でございますので、来年度以降の事業展開として検討をさせていただきたいと思います。

事業のほうにつきましては、こちらのほうになりますので、あと要綱のほうが古い要綱で事業を進めていたというところは、本当に申しわけなく思っております。今後、しっかりと今の要綱で事業を進めたいとは思いますが、ただ、現在の要綱につきましても非課税世帯という部分がありますので、こちらの部分については、来年度以降の事業展開の中で検討を進めてまいりたいと思います。申しわけございませんでした。

現在の要綱につきましては、議員がタブレットのほうに古い要綱のほうを載せていただいておりますので、後ほどタブレットのほうに載せさせていただきます。大変申しわけございません。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 結局古いのは全部廃棄したのでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 済みません、廃棄をさせていただきました。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 皆さん、タブレットをくっていただいたもの、間違っ
た要綱の後に、最後に今、41件全て非課税の方で、費用月1, 500円という今の事業内
容が載っているわけなんですけれども、答弁書にもありますように、ひとり暮らしの高齢
者や高齢者のみの世帯など地域や別居している家族から目の届きにくい高齢者がふえてい
ますし、これからもふえる見込みです。この高齢者世帯の安全の確保が求められています。
この緊急通報装置は病気やけがで緊急事態に陥ったときに、電話に設置した機器や胸にか
けたペンダントによりしかるべき機関や前もって決めていた人に事態を知らせることがで
きるシステムです。でも個人的に民間業者によるサービスを受けるには安価ではありません。
家族にとっても遠いところで暮らしておられる家族にはこれを設置していれば安心を
得られるものです。

このシステムは1988年当時の厚生省による補助金制度をきっかけとして全国の自治
体に普及して、2001年では9割以上の普及がされています。近隣では宇陀市が生保世
帯は無料、他の世帯は1カ月500円、橿原市は同じで年2回引き落としとなっています。
曾爾村は1カ月300円と低廉な使用料です。町内の高齢者は8, 804人、そのうち独
居老人数は1, 663人、前期高齢者が579人、後期高齢者が1, 084人です。この
41件の非課税世帯に支援されていますが、低所得者になぜ対応しないんですかという質
問をつくっていたんですけれども、今のこの41件の方は0円でいっているわけなんです
か。それともこの1, 500円と書いてある、これはどういうことなんでしょうか。

それから低所得者にこれから支援するとしたら、幾らぐらいかかる予想なんでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） この1, 500円というのは、うちと業者が契約している
金額になります。本人さんの負担というのはございません。ただ、通信費用、電話回線を
使っていますので、その通信費用については御本人さんの負担をいただいているという形
になります。非課税でない方が利用していただいていたときには、設置料というのがかか
っておりました。それが1万5, 000円の設置料をつけていただいて、それで月に同じ
額1, 500円というのを御本人さんが負担をしていただいていたというところでござい
ます。今現在は、非課税世帯の方のみですので、町が負担しております。1人月1, 50
0円というところで町が負担して御本人さんの負担はないという形になります。今後ど
のように考えていくかというのが、今香芝市さんのほうでも同じような事業をされておっ
て、1カ月300円から400円という形でそれぞれの負担をもらっておられるようですので、

少しそちらのほうと研究をさせていただいて、どういう形で御負担いただくかというか、非課税の方については、御負担をいただかなくて、このままの状況で進めさせていただければというふうに思っております。ただ、課税されておられる方について、どのように取り扱っていくかというところをもう少し検討させていただきたいと思っております。ただ、どれぐらいの負担というのは、もう少し検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ですから低所得者といったらどのくらいの所得の方を指すんでしょうか。どのくらい幅があるのかな。200万円以下とか150万円以下とかいろいろあると思うんですけども、どのくらいの方が今北橋部長が考えておられる、該当する方になりますか。その方が大体どのくらい、何人くらいおられるのか。今つかめなかったら、後で資料でもください。

○議長（奥本隆一君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 低所得者という形が不明確であったと、前の要綱が不明確であったということで、非課税世帯というふうに改正をさせていただいたという経緯があると思います。低所得者をどのように捉えていくかというのもちよっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） そうしたら、今後このような不備がないようにしっかりとしていっていただきたいと思えますし、その低所得者層への支援ということで、高齢者の支援をぜひ前向きにしていくという答弁をいただいていますから、ぜひ1日も早く実施していただけるようによろしくお願いいたします。

そうしましたら木造の教室のことを言います。教室増設の計画、どこまで進んでいますかということをお聞きしたかったんですけども、なかなか場所が決まらないから費用なども決まらないということで、例えばプレハブで幾ら、木材だったら幾らとかというような試算もされたのかなと思うんですけども、何かそのような、今大体、この答弁ではちょっと絵が描きにくいんですよ。もうちょっと具体的にどのような教室と思っておられるんでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） お答え申し上げます。

普通教室、基準から言いますと、一つの広さが60平米ぐらいになると思いますけれども、その普通教室が4教室、それと特別教室も今までの経緯から不足ということになりますので、これは120平米ほどですけれども一つです、1教室です。それとトイレ、当然男女別にせんとあきませんが、これも今トイレの改修をさせていただいているものとあわせて乾式ということで、洋式化して乾式化する。そのトイレも必要になります。職員室も若干手狭でございますので、職員室も0.5教室程度ということで、普通教室は4教室、特別教室、準備室も含めてですけれども1教室、それとトイレ、職員室に相当するもののスペースという形で基本設計の段階でございます。4カ所ほど候補地がございます。私どものほうでもスペース的に4カ所ほどこれでどうかなというところも含めて設計を出しておる中で、やはり一長一短ございます。将来使おうと思えば、今の教室に附属したコの字型のところをつなぐということであれば、トイレとかは必要はなくなってくるわけでございますけれども、そうなりますと建築単価とかが2トンのトラックも入らないということで、単価的にも高くなりますし、将来西小学校を建てかえせんといかんときに、そこだけが残ってしまってはどれもできないと。具体的に前へいくのかなというふうに考えてございますのが、ちょうど西小学校のグラウンドのプールの前、それと本来、北側、スロープから上がる、そこが本来の正門でございますけれども、そのところ。それと体育館の前のところのスペース、この三つ、トータルでは4つでございますけれども、この中で考えていくというところで今、設計の業者とも打ち合わせをしながら営繕的な要因が大きくなりますので、しっかり打ち合わせをしてやっていくと。費用的な部分につきましては、教育長がお答えしましたように簡易なプレハブではございませんけれども、極力内装等に木造を使うという趣旨でやらせていただいております。試算をしたか否かということにつきましては、重複いたしますが、そのような試算はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） そうしますと、木造プレハブみたいな形なんですか。ちょっとその辺がもうちょっと詳しく。そこを聞いたかったんですけどね。

それでタブレットに木材利用の意義と効果というのを載せさせていただいています。教育的効果の向上ということで傍線を引っ張っているんですが、温かみと潤いのある教育環境づくりができる。また木材を利用することで木材利用による環境負荷低減や森林の保全、木の文化の継承、地域の活性化などについて学習するきっかけともなる。これらの効果は木造校舎だけでなく内装が木質化された校舎においても同様に期待できるものである。この下のほうに黄色で心理、情緒、健康面への効果、4つ効果の面が示されています。学校

施設における木材利用は、子供たちのストレスを緩和させ、授業での集中力が増す効果、内装が木質化された校舎では、非木質化校に比べ、子供たちは教室を広々と感じ、校舎内での心地よさや自分の居場所などをより感じて生活していることが伺える。木材を利用した教室ではインフルエンザの蔓延が抑制される傾向が見られる。木質の床は、結露せず転んでけがをする子供が少ない。足にかかる負担も少ないということで、研究者の分析、アンケート結果よりいろいろ御存じのことばかりだと思いますけれども、このような県産材を使っていたら、大変インフルエンザの蔓延にも効果があるということで、これもぜひそういう木質を生かしたものを建てていただきたいと思いますが、まだ全然場所も決まっていない。計算もできていないということで、さっぱりわからないわけなんですけれども、教育長のお考え方としては議員の考えと同じですということも答弁をいただいていますから十分このことを生かしてやっていただけたらと思います、ちょっと再度確認の意味で答弁を。

○議長（奥本隆一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） ありがとうございます。

私も真美ヶ丘中学校の前は、十津川中学校に2年間行かせてもらいましたけれども、そこではちょうど十津川の4つの中学校が1つに統合されて1つになったわけです。その校長として行かせていただいたんですけれども、そこには、十津川産材のスギ、ヒノキのみを使った純木造建築ということでされました。私も行った当初はマスコミも結構来ました。その中でも建築関係の方のほうが多かったようにも、教育というよりは建築関係の方が多かった。そしてその中で私も話をさせてもらったのは、やはりやっぱり木のぬくもりというのは、すごくやっぱり子供の環境面でもすごくいい。荒れた子供たちもこの校舎に入って、ヒノキのおいにするような、木の香りのする校舎の中ではそういったことがやっぱり落ちつくということは、すごく感じていましたし、そういった話もさせていただきました。そういうことからやっぱり木造の校舎というのは、すごくいいと私は思っております。自分自身やっぱりそういったことで経験してきましたので。できる限り、その辺も含めまして、県産材を使った形での増築ということも考えていきたいというふうに思います。ただ、コスト面とかいろいろ状況がございますけれども、思いとしては、議員おっしゃられるとおり、やはり木造の木のぬくもりを使った教室という環境、その辺をうまくできたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 県は、奈良県産材の利用促進のため、県市町村及び関係団体で組織する奈良の木利用推進協議会を設置していますが、町も加入されているのでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） そこに加入しているかどうかというのは、私存じ上げません。ただ、奈良県産材を使った場合について、いわゆる補助金があるということは、存じ上げております。

以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ということは協議会に加入していないということですか。もし加入されていたらここで西小学校の教室増設の話を出されているかどうかを聞いたかったんですが、わからないということは答弁もいただけないので、仕方ないですけども、ちょっとつかんでおいてくださいね。

それで県の考え方も奈良の木利用推進方針が出されていますので、先ほど効果があるといったようなことが述べられているんですけども、ぜひ県の支援もいただいて、木材を使った環境が本当に子供たちにいい教室を増設していただきたいと思っております。

そうしたらトイレのほうに質問を移らせていただきます。

タブレットに写真が載っています。全景とそれから使用禁止のところも撮ってきたんですけども。ことし3月に広陵町観光まちづくりへの提案書、これが示され、平成30年度近畿観光まちづくりコンサルティング事業でまちづくりアドバイザーの方からの広陵町内のまちづくりへの評価と提案がありました。この評価の中で広陵町には多くの歴史的文化遺産などがあるが、ここに見た場合、観光資源としてのインフラが未整備であり、来訪者が価値や満足を得られる仕掛けや情報発信が不十分と指摘をされています。この提案書を受けて讃岐神社は0.58で最低値だったんですね。そのため今度看板やパンフレットをつくと計画が示されていましたが、牧野古墳の評価というのは、馬見丘陵公園が2.15なのに比べ、1.49ポイントでした。プラス点は石室なんですよ、牧野古墳のプラス点。マイナス点は石室以外、全部マイナスというふうな評価でした。何か計画されているのでしょうか。この重要な歴史資源にわざわざ訪れる価値を発信していないとのこの指摘、どう受けとめられたのでしょうか、この提案を。

○議長（奥本隆一君） 小原事業部長！

○事業部長（小原 薫君） ただいまの山田議員の御質問でございますが、当然牧野古墳の評価も低かったということで、恐らく言うとおられるとおりトイレを見た感じでもやっぱり汚いような感じがします。やはりその辺をアドバイザーで皆さん言ってもらった中でやはりその石室については、当然古墳として立派なものやという御理解をしてもらっていますが、やはり言うとおられる周囲につきましては、やはり訪れるにはちょっと不満なところが結構あるということで、この辺につきましては、また文化財のほうといろいろ協議しまして、また考えていきたいと思っております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） せっかくアドバイザーの方々が現地に足を運ばれて町内の遺跡を観光地の評価提案をしていただいているのに、このままではいけないと思います。女性ガイドの方などがこの牧野古墳に案内してきて、トイレに行きたくても我慢しておられる。こんな現状をつかんでおられたのでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 水道の検針の方が途中でちょっとトイレをとというところで入られて、答弁にもありましたけれども鉄の扉でございます。ちょうつがいのところはひずんでおるといのか、そんな状況であったらしいのでございまして、なかなか女性の力では一旦入ったものの、これはえらいこっちゃ出られへんというようなことがあったというふうには聞いております。現課のほうでこの鉄の扉ですので、全体を取りかえた場合について幾らかかるかというところで今金額的には報告は聞いておりますけれども、今言っているその扉だけではなくに、やはり相応のトイレに外観も外もちょっとかびたようになっておりますし、クラックもあるようでございます。それをトータルで改修するところで今見積もりといたしますか、そういう積算をやらせていただいております。少なくともそういう部分について解消を図らんと使用禁止のまま置いておくということが一番だめでございますので、職員のほうで何とかそのちょうつがいをということでチャレンジはしたみたいですが、なかなかうまくいかないというような状況でございます。早く改善をできるようにさせていただきたいと思っております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） このタブレットに入っている、この使用禁止と書いているこのトイレのことですかね。私もがちゃがちゃしてみたけどあかないようになっていましたね。やっぱり和式はちょっと洋式にしてほしい。それで三吉の合葬墓近くのトイレは、男女別

で多目的トイレもあって、明るくきれいで、こんなトイレだったら外装も古墳とマッチしていますし、町外の方や国外から来ていただいても自信を持って案内できるトイレじゃないかなと思うんです。ここは聞いてみましたら2,700万円もかかったそうなんです。うちの家より高いです。牧野古墳のトイレは防水設備なども既に備えられているんですから、もっと安くできるはず。このような誰が来ても自信を持って広陵町の歴史ある古墳のトイレですと言えるトイレをつくっていただきたい。これ直すのはすぐ直していただいて、全体的に建てかえてほしいというふうに思いますけれども、その計画を進めていただけますか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 外部からたとえて言ったら観光バスとかで来られて、そこでトイレを用を足していただくということであれば、今の規模では、これは間に合わないと思います。もう少し大きく広くといいますか、便器の個数についてももう少しふやさなければならぬと考えてございます。そのようにさせていただければ一番いいんですけれども、当面改修というところに入るのに抵抗のないように、まずはさせていただきたいというふうに今は考えてございます。トータルで考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 駐車場からトイレまでの石畳も趣があってよいのかもしれませんが、障がい者や高齢者が歩くのにはとてもつらい道です。ここの改修も町外からの観光客をふやそうと思えば要ると思うんですけれども、ここはいかがでしょうか、検討していただけますか。

○議長（奥本隆一君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） もちろん検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 大体いつごろになりますかね。トイレと同時ですかね。遊歩道が先かトイレが先か、一遍にできるか、町長の決断次第かもしれないけれども。やっぱり

観光で人を呼ぶにはやっぱりきちっとしないと、せっかく来ていただいても嫌なイメージで帰っていただいてはだめだと思うんです、やっぱりイメージを抱いて帰っていただかないと。

○議長（奥本隆一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 観光アドバイザー会議からの提言もいただいております、広陵町の担当の地域振興課課長にも申し上げます。広陵町内にある公衆トイレ、観光トイレは全てきれいにしようという計画を立てよとっております。先ほども石塚霊園のところは2,700万円もかかったと。トイレは本当に高くつきますので水回りというのは費用がかかると言われておりますので、全部を一度に直すわけにはいかないと思いますが、計画的に全てトイレをピカピカにしたいというふうに思っております。今、西谷公園のトイレの改修も計画でございますし、各公園のトイレも非常に汚いので、シルバー人材センターが清掃するのをもうやめたいと。いわゆる利用者のマナーが非常になっていないということでございまして、そういったところも利用者のマナーが悪いのは、トイレそのものが汚いからそういう使われ方をするのではないかとということも考えておりますので、そこもしっかり直していきたいなというふうに思います。広陵町に行けばきれいなトイレがあるというふうに思ってもらえるようなまちづくりに進めていきたいと思っておりますので、これから頑張りたいと思っております。道は教育委員会がしっかりと考えると思っておりますが、古墳ですので、コンクリート舗装といったものは避けなければならないと。いわゆる文化財の保存という観点から外の周りのルートで、いわゆる車椅子の利用者も行けるような工夫を考えればいいと思っておりますので、古墳そのものをさわるところはやはり難しいと思っておりますので。

○3番（山田美津代君） 駐車場の…。

○町長（山村吉由君） いや、だからそれも古墳の敷地内ですので、いわゆる整備方法は慎重にやらないといけないと思っております。今検討してくれると思っております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） ぜひよろしくをお願いします。

カヌレの質問に移ります。

タブレットに写真を載せています。これ、テレビで紹介されていまして、何か大阪の桜川というところに、フランスの焼き菓子なんだけど、和風のカヌレを発売してとても好評だということで、私、桜川まで娘に連れていってもらって買ってきたのが次のカヌレ堂と書

いてある、これです。こんな小さなお菓子だったんですけどね、このくらいの。でもこれ型がいろいろ大・中・小とありまして、型を大きくすれば大きなカヌレがつくれると思うんです。アドバイザーの先ほどのまちづくりへの提案、このアドバイザーの意見として今の広陵町は来訪者が価値や満足を得られる仕掛けが不十分とあります。ブランドシンボルとしての竹取物語、かぐや姫、誰でも知っている国民的物語を生かす工夫が要ります。以前から提案している広陵町に来たらこれがあるというようなお菓子の開発をしていきましょう。以前の議会では笹井議員もかぐや姫まんじゅうなどどうかと提案されていました。せっかくかぐやちゃんというかわいいマスコットキャラクターがいるのですから、このかぐや姫、竹取をイメージしたお菓子が効果的と考えます。焼き菓子のこのカヌレを竹のように抹茶とかまぶして、中にかぐや姫をイメージしたイチゴとかあんずとか餡などを入れ、工夫して広陵町のお菓子、かぐや姫カヌレをつくってみてはいかがでしょうか。答弁にはお料理のことが載っているんですけども、大阪ガスの料理教室で考案されたレシピをもとにナスと町でとれた野菜を使ったメニューを開発していただくことを目的にしていると。実施時期は10月から3月を予定しているということですね。今年度の大阪ガスの料理教室では町特産のイチゴを使ったスイーツで企画しておりというふうに書いてありますが、今年度のこの料理教室はいつごろ開かれるのでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 小原事業部長！

○事業部長（小原 薫君） 今年度の料理教室はちょっと時期はまだ未定でございます。ただ、昨年度実施しましたスイーツレシピ、2点提案いただきまして、1点目がいろいろ野菜のジャージャー麺、もう1点がスイーツかなと思ひまして、広陵サラダナスのコンポートアイス添え、コンポートといいますのは、私ちょっと調べましてジャムというのは果物を煮詰めてつくったやつが砂糖と入れてつくったやつがジャムで、煮詰めるまでいかない、煮たもの、広陵サラダナスを煮たものとして、そこにアイスを添えるという、スイーツかなと思ひますけれども、それを提案をしていただく今レストランとコラボをして雑誌で紹介していきたいというふうに考えてございます。一応ことしにつきましては、イチゴですので、もっといろいろなスイーツができるかなというのを期待しております。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） かぐや姫味とかおきな味とか、おうな味なども加えてもいいかと思ひますし、前にいただいて、ひまわりとかあるからこんなひまわりなんかもイメージしてカヌレでつくれるんじゃないかなと、私はすごくイメージを膨らませているんですけども。

先日も、最後にこの写真を見てください、ミルクケーキ。これ何か山形県から視察に来られたお土産のミルクケーキを置いていかれたというのでおいしくいただいたんですけども、これも多分市販されていないんじゃないかなと思うんです。山形に行ったら食べてみたいと思えるおいしさでした。このような広陵町に行ったら、かぐや姫カヌレが食べれるとかいうことで、トイレもきれいになって、どんどん町外からたくさん来訪者が訪れる、そんな街を目指していただくためにもぜひお菓子づくり、そらみるさんも多分パティシエの方もおられるので、お願いしたらつくってくれるんじゃないかなと思いますけれども、かぐや姫カヌレいかがですか。計画されますか。

○議長（奥本隆一君） 小原事業部長！

○事業部長（小原 薫君） 最近山田議員いろいろと広陵町やかぐや姫にちなんだスイーツの御提案をいろいろいただきましてありがとうございます。その中でちょっと今考えておりましたのは、県では大立山まつりというのを開催されておりまして、その中であったかもんグランプリというのが同時に開催されています。以前大立山まつりが始まる前にもあったかもんグランプリというのも先にされておりまして。そこでお客さんが食べていただいて上位の3位以内につきましては、翌年度の若草山の山焼きの日に山の麓で店の出店ができるという特典があったということを私、地域振興課長のときに、そういう経験をしております。その中でそれを参考にしましてちょっと課長とも相談しまして町内でスイーツを出店できる事業者に声をかけまして、かぐや姫スイーツグランプリと題してお客さんに投票していただきまして、1位となったところにつきましては、1年間広陵町のかぐや姫スイーツということで町内外に発信していけたらというような考えでございます。時期的にはいつするかというのは、ちょっとまだ決めておりませんが、そういうことでございます。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） それいいですね、かぐや姫スイーツグランプリね。これ、町内のお菓子をつくっているお店に競争していただいて、その中にこのカヌレも入れていただいております。三重県ではお菓子条例が制定されているんですね。埼玉ではスイーツグランプリのようなスイーツバルなどが開催され、好評だと聞いています。やっぱり全国あちこちのお菓子に大変力を入れておられますので、よろしく願いいたします。

そうしたらあと4分なので、沢の通学路に移ります。

ゾーン30に私こだわってはいないんです。地域のゾーン30というのは、地域を指定するものだというふうに、ここにも書いてます。これは馬見北中地区のゾーン30のとき

の説明なんですけれども、とにかくこの小さな30の標識だけでは守られていない。そこが問題なんですよね。ですから、それがわかるように、30と規制はされているんですから、わかるような工夫をしていただきたい。道にゾーン30じゃなくてもいいから30ですということを書いていただいてもいいんじゃないかなと思っています。通学する子供たちの安全さえ確保できたらいいわけで、ほかにいい方法があるなら検討していただきたいと思うんです。例えば道にでこぼこになっているような絵を描くとかね、ありますよね。道がでこぼこになっているようなものを書いてスピードを緩めさせる、そういうように工夫しているところもありますよね。そういうようなものにするとか、とにかく今14名ほど通学している子供たちが冷や冷やして通っている今の現状を安心して通れる通学路にしていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥本隆一君） 林田生活部長！

○危機管理監兼生活部長（林田哲男君） まず道路面のハード対策でございますが、まず道路上に30キロ規制という表示ができるのかどうかは県の公安委員会に確認しないと、規制の文言ですので、なかなか我々が単独で書くことはできません。それにかわるものが「スピードを落とせ」とか、「速度注意」とか、そういった文言であれば、我々の裁量で書くことができますので、議員提案の30キロ規制という文言が可能なかどうかは、県のほうに確認させていただきたいと思います。

あとハード面の道路のでこぼこみたいなものは、確かに速度を落とすのには、有効な手段だとは思いますが、それをすることによって、振動、騒音、（発言する者あり）あれですか、見える形のやつですか。それは別に騒音とか、そんなんはございませんが、それを書くに当たってもやっぱり地域の意見を聞かないとだめだというふうに考えておりますので、そういったところは地域の方々の意見も参考にさせていただきたいと思います。

○議長（奥本隆一君） 3番、山田議員！

○3番（山田美津代君） 県の公安委員会に聞くと言いましたけれども、何でこの質問の前に聞いてなかったんですか。すぐ聞いてください。

○議長（奥本隆一君） 林田生活部長！

○危機管理監兼生活部長（林田哲男君） わかりました。すぐ聞かせてもらいます。

○3番（山田美津代君） 終わります。

○議長（奥本隆一君） 以上で山田議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩といたします。

（A.M. 11：50休憩）

（P.M. 1：30再開）

○議長（奥本隆一君） 休憩を解き、再開いたします。

林田生活部長！

○危機管理監兼生活部長（林田哲男君） 失礼します。

午前中、山田議員への回答で、路面標示で30キロ規制ができるかどうかということをお県の公安委員会のほうへ確認させていただきました。その結果ですが、交通規制は標識表示が主体となっており、路面標示での規制はできないというか、そういう方向ではやっていないということでした。ただし、30という数字を書くのは、それは構わないということでありましたので、その30という数字だけを書いてドライバーの方がどう認識されるかというのがちょっと疑問点は残るんですが、30だけならオーケーだということをお伺いしたので、また道路管理者と協議をして進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。